

特定小型原動機付自転車 乗車体験&交通ルール講習会

開催
日時

令和5年12月25日(月)



午後1時～午後2時

開催
場所

千葉市美浜区打瀬2丁目101

花見川緑地交通公園



☆乗車体験は16歳以上の方に
限ります。

☆御参加には事前申し込みが必要です。



特定小型原動機付自転車とは

本年7月から新たに設けられた車両区分。電動キックボードなどで、車両の基準や交通ルールが定められています。乗車体験では、自転車型の車両を用います。



令和6年1月から千葉市内で行われるシェアサービス実証実験で使用する車両です。

お申し込み・お問合せ

千葉県警察本部交通総務課:043-201-0110 内線5055